

# 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

※令和5年2月3日現在の情報のため、変更となる場合があります。

新型コロナウイルスワクチン接種は、3月31日⑤までです。接種がお済みでない方は、改めて接種をご検討ください。接種可能なワクチンは以下のとおりです。

※12歳以上の方の追加接種で使用される「オミクロン株対応ワクチン」は、3～5回目接種として実施し、これまでの接種回数にかかわらず1人1回（BA.1またはBA.4/5どちらか一方）の接種です。オミクロン株対応ワクチンを接種された方には次の回の接種券は発行されません。

対象者	1・2回目接種（初回接種）	3回目以降の接種（追加接種）
12歳以上	○【従来型】	○【オミクロン株対応】 前回接種から3カ月経過後より接種可能
5歳～11歳	○【小児用】	○【小児用】 2回目接種から5カ月経過後より接種可能
対象者	1～3回目接種（初回接種）	追加接種
生後6カ月～4歳	○【乳幼児用】	×

## 茂原市のオミクロン株対応ワクチン接種状況

接種対象者 69,349人  
接種人数 37,365人  
接種率 53.9%

※接種対象者は12歳以上の2回目接種完了者数。接種人数は、3～5回目接種としてオミクロン株対応ワクチンを接種した者の合計。

## 4月以降のワクチン接種について

現在、国で議論しており、年度内に方針が決定される予定です。決まり次第お知らせします。

【予約・問合せ】 受付時間 8時30分～17時（土日・休日も受付）  
長生郡市予防接種予約受付センター ☎050(3815)4790



◀予約受付サイト

## エンディングノートを配布します

市では、茂原市版エンディングノート「伝えたい大切なこと」私のエンディングノート」を（株）ジチャイアドと協働で作成しました。

エンディングノートとは、人生を最後まで自分らしく生きるために、自分に関する情報や希望・思いを綴るノートです。医療や介護のこと、財産や葬儀のこと、大切な人へのメッセージ、自分の歴史など、さまざまなことが記入できます。元気なうちから「終活」の一つとしてご活用ください。

※エンディングノートには、法的な拘束力はありません。

◆配布場所  
高齢者支援課・地域包括支援センター・本納支所（ほのおか館）等

※数に限りがあるため、1人1冊とし、無くなり次第終了とします。

問合せ  
高齢者支援課

地域包括支援室（2階）  
☎(20)1583  
FAX(26)6788

## 軽自動車等の変更手続きを忘れずに

軽自動車税（種別割）は、軽自動車、原動機付自転車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に対して、4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車等の所有者で次のような場合は、4月1日までに手続きをお願いします。

- ①車両の置き場が茂原市でなくなったとき
- ②他人へ車両を譲渡したとき
- ③車両を廃棄または解体したとき

※原動機付自転車等をリサイクル業者等に依頼して処分する際は、ナンバープレート（茂原市で交付されたもの）を取り外し、廃車等の手続きを行ってから、引き渡してください。手続きを行わないと、納税義務はなくなりません。

- ④車両を盗難されたとき（警察署への盗難届が必要）
- ⑤所有者が亡くなったとき

また、小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、フォークリフト等）は、公道上の走行の有無にかかわらず、所有していれば課税対象となりますので、登録の手続きをお願いします。

種別等	手続きをるところ
茂原市ナンバー 原動機付自転車 小型特殊自動車	茂原市役所市民税課 ☎(20)1577 または在住市町村役場の担当課
上記以外のナンバー (袖ヶ浦) (千葉)	軽自動車 (3輪、4輪乗用・貨物) ☎050(3816)3116（音声案内） または管轄事務所
	軽自動車 (2輪のもの) 2輪の小型自動車 千葉運輸支局 袖ヶ浦自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2025（音声案内） または管轄事務所

問合せ  
市民税課（2階）  
☎(20)1577  
FAX(20)1609